

年金記録確認福島地方第三者委員会（第1回）議事要旨

- 1 日 時 平成19年7月12日（木）15時00分～16時30分
- 2 場 所 福島農政事務所会議室（福島合同庁舎4階）
- 3 出席者
（委員会）安齋委員長、鈴木（健）委員長代理、小宅委員、佐藤委員、鈴木（靖）委員
（総務省）高崎福島行政評価事務所長
- 4 主な議題
 - (1) 福島行政評価事務所長あいさつ
 - (2) 委員長互選
 - (3) 委員長あいさつ
 - (4) 委員の自己紹介
 - (5) 委員長代理の指名
 - (6) 委員会の運営について（運営規則等）
 - (7) 委員会の所掌事務、権限等について 等
- 5 会議経過
 - (1) 福島行政評価事務所長あいさつ
高崎所長から、以下の趣旨のあいさつが行われた。
さきほど、各委員に、菅総務大臣からの委嘱状を伝達しました。年金は、国民生活に密着したものです。国民の年金に対する不安を払拭していただきたいと思います。年金記録問題は、社会保険庁の問題のみならず、行政全体の問題と考えています。申し立てに対しては、基本方針や関連資料等を基に、公正で国民の納得のいく審議をしていただきたいと思います。第三者委員会が所期の目的を達成するようお願いします。
 - (2) 委員長互選
安齋委員が委員長に互選された。
 - (3) 委員長あいさつ
安齋委員長から、以下の趣旨のあいさつが行われた。
重責を担うことになり身の引き締まる思いです。年金記録問題は、国民（県民）にとって切実な問題であり、社会保険庁のみならず、行政全体の問題と認識している。委員の皆様からのご協力をいただきながら、職責を全うしたい。

(4) 委員の自己紹介

各出席委員が自己紹介を行った。

(5) 委員長代理の指名

委員長の指名により、鈴木健夫委員が委員長代理に指名された。

続いて、事務室職員の紹介が行われた。

(6) 委員会の運営について（運営規則等）

- ・委員会の運営規則（案）が事務室から説明され、了承された。
- ・この中で、本委員会は個人情報を多く取り扱うことから非公開とし、議事録も公開しないこととした。一方、議事要旨を作成し、公開するほか、委員会終了後、記者の求めのある場合は、委員長がブリーフィングを行うこととした。
- ・委員会での配布資料は、非公開とするが、差し支えないものは、委員長の判断により公開することとした。

(7) 委員会の所掌事務、権限等について

委員会の所掌事務、権限等について、年金記録確認第三者委員会の趣旨、役割、同委員会の設置、中央委員会、地方委員会、政令、省令、事務の流れなどが、事務室から説明された。

(8) その他

木谷福島社会保険事務局長から、年金記録確認の手續等について説明があった。

また、次回の委員会は、審議案件の調査状況を踏まえて、各委員の日程を調整の上、開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認福島地方第三者委員会（第2回）議事要旨

1 日時；平成19年7月31日 14：00～16:10

2 場所；福島合同庁舎4階福島農政事務所会議室

3 出席者；

（委員会） 安齋委員長、鈴木(健)委員長代理、
小宅委員、佐藤委員、鈴木(康)委員、成田委員
（事務局） 齋藤清事務室長、事務室員

4 議題

（1）地方第三者委員会全国委員長会議結果の伝達

（2）申立事案の審議

5 会議経過

（1）会議冒頭、安齋委員長から地方第三者委員会全国委員長会議についての報告及び、齋藤事務室長から同会における議事内容（中央委員会があっせんした15件の概要等）についての説明が行われた。

（2）申立事案について、中央委員会からの移送事案1件（厚生年金）、福島地方第三委員会受付事案1件（国民年金）の審議が行われた。

事務室から、各事案に係る関連資料の説明がなされた後、各委員から自由に意見を求めるかたちで議論が行われた。議論では、それぞれの事案に関して、提出資料の検証・分析及び各事案ごとの論点整理などに関する意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、2事案それぞれについて継続審議とすること及び各事案の審議の方向性について合意がなされ閉会となった。

（3）次回は、8月9日（木）14時00分から開催することとなった。